



~雇用維持の下支え~

雇用を守る支援金

従業員数 に応じて次のとおり給付

区 分	従業員数	給付額
	5人~19人	1人につき1万円
	20人~49人	一律20万円
	50人以上	一律25万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、
雇用環境の急激な悪化が懸念されることから、市内中小企業者の雇用
維持を下支えするため、従業員数に応じて給付します。

受付期間

令和3年 10 月 1 日 ~

令和3年 12 月 20 日 (必着)

支援金の詳細

① 習志野市ホームページ ⇒

② 市役所 4 階 産業振興課

(☎ 047-453-7396) まで

